

第4章 事業者の選定に関する事項

1 審査委員会の設置

最優秀提案の選定にあたり、学識経験者及び市職員から構成される「館林市立学校給食センター整備運営事業PFI事業者選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し、入札提案書類等の審査を行う。市は、審査委員会の審査により選定された最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定する。

審査委員会は以下の委員で構成される。なお、審査委員会は非公開とする。

| 役職 | 氏名 | 所属等 |
|------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 委員長 | 安登 利幸 | 亜細亜大学大学院 アジア・国際経営戦略研究科 委員長・教授 |
| 副委員長 | 宮崎 均 | 公立大学法人前橋工科大学 副学長 工学研究科建築学専攻 教授 |
| 委員 | 神戸 美恵子 | 高崎健康福祉大学 健康福祉学部 健康栄養学科 准教授 |
| 委員 | 田沼 孝一 (前任：戸部 敬宏 平成28年3月31日まで) | 館林市政策企画部長 |
| 委員 | 坂本 敏広 | 館林市教育委員会教育次長 |

2 入札方法

本事業は、設計・建設段階から維持管理・運営段階の各業務を通じて、事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、民間事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価して選定することが必要であることから、落札者の決定にあたっては、設計・建設能力、維持管理・運営能力、事業計画能力及び市の財政支出額等を総合的に評価するため、総合評価落札方式による条件付き一般競争入札により行う。

3 審査の方法

審査は、資格審査と提案審査の二段階で実施する。

(1) 資格審査

参加表明時に提出する参加資格審査申請調書等について、入札参加資格要件の具備を確認し、参加資格審査結果を入札参加希望者の代表企業に通知する。

(2) 提案審査

あらかじめ設定した別添資料3「落札者決定基準」に従って、審査委員会において提案書類の審査を総合評価の方法により行い、最優秀提案を選定する。

4 落札者の決定

市は、審査委員会の選定結果をもとに落札者を決定する。

5 入札の中止

入札参加者が1者の場合も入札を行う。ただし、入札妨害の疑い、不正又は不誠実な行為等により入札を執行できないと認められるとき、又は競争性を確保し得ないと認められるときは、入札の執行延期、再入札公告又は入札の取り止め等の対処を図る場合がある。

6 落札者を決定しない場合

事業者の募集及び選定の過程において、入札参加者が無い、あるいは、いずれの入札参加者も市の財政負担額の縮減が見込めない等の理由により、本事業をPFI事業として実施することが適当でないと判断された場合は、特定事業の選定を取り消すこととし、その旨を速やかに市のホームページにおいて公表する。

7 結果の通知及び公表

落札者の決定結果は、落札者決定後、速やかに入札参加者に対して通知するとともに、市のホームページにおいて公表する。